

機器設置・設定事項

項目	数量	規格・仕様
Wi-Fi アクセ スポイントの 設置、設定	1 式	・ 事前に電波調査を実施のうえ、設置に適した場所を選定すること。 ・ 壁面又は天井に設置する場合は、配線経路と施工方法を示したうえで、甲の承認を得ること。 ・ アクセスポイントは執務室内に設置予定とするが、現地の電波調査等により、良好な通信状態を維持できないと判断される場合や執務室の変更等に応じて、アクセスポイントの設置位置の変更等により対応すること。 ・ PoE (IEEE802.3af/at) による給電に対応すること。 ・ 無線 LAN を利用してネットワークへの接続を行うこと。なお SSID は増やさない。 ・ IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n 規格に対応していること。 ・ 既存のネットワーク環境に影響を与えないように設定すること。
Wi-Fi アクセ スポイント給 電 HUB の設置、 設定	1 式	・ インターネット接続装置、複合機等の有線接続機器が相互に接続、通信できるような配線を行うこと。 ・ 配管、配線スペースは既設のものを利用し、無い場合はモール等にて隠ぺい施行すること。 ・ 配線ルートは職員動線に配慮すること。 ・ 職員数や通信速度に対応した配線、設定を行うこと。 ・ 外部からの無線及び有線による不正アクセスに対して対策を行うこと。 ・ 既存のネットワーク環境に影響を与えないように設定すること。
電話機用給電 HUB の設置、設 定	1 式	・ 配管、配線スペースは既設のものを利用し、無い場合はモール等にて隠ぺい施行すること。 ・ 配線ルートは職員動線に配慮すること。 ・ 職員数や通信速度に対応した配線、設定を行うこと。 ・ 外部からの無線及び有線による不正アクセスに対して対策を行うこと。 ・ 既存のネットワーク環境に影響を与えないように設定すること。
電話機の設 置、設定	1 式	・ 番号数やチャネル数など、職員の増減に柔軟に対応すること。 ・ 新たに外線番号を 6 つ増やすこと。なお FAX 用の外線番号の増加はない。 ・ チャネル数は 4 つ増やすこと。